

## 令和6年3月市議会定例会 議案概要説明書

1	総務部長	1
2	企画政策部長	6
3	財政部長	10
4	地域・市民生活部長	14
5	保健福祉部長	18
6	こども未来部長	25
7	環境部長	30
8	商工観光部長	34
9	新産業創造推進局長	40
10	文化スポーツ振興部長	42
11	農林部長	45
12	建設部長	49
13	都市整備部長	53
14	会計局長	55
15	消防局長	56
16	教育長	58
17	上下水道事業管理者	63

## 総務部長議案概要説明

総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局及び議会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

総務部関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、114億166万5千円でございます。

第1款 議会費は6億8,399万円で、議会の活動に要する諸経費を計上したものでございます。

第2款 総務費 173億9,754万3千円のうち、総務部等所管分は107億1,767万5千円でございます。

また、特別会計といたしまして、公共料金等集合支払特別会計23億9,700万円を、松代財産区特別会計ほか5つの財産区特別会計の合計420万2千円を計上いたしました。

初めに、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

災害対策関係につきましては、災害時備蓄品を保管する倉庫について、災害時備蓄品等整備計画に基づき老朽化した施設を集約するとともに、太陽光発電及び蓄電システムを備えた第2災害支援ターミナルを整備する経費として1,048万4千円を計上いたしました。

情報化推進関係につきましては、業務の効率化と市民の利便性向上を図るため、住民記録や税など20事務のシステム標準化などに要する経費として9億3,062万6千円、デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しや行政手続オンライン化の取組など、行政DXの推進に要する経費として9,896万6千円を計上いたしました。

また、テレビ難視聴解消や防災対策の重要インフラとして、戸隠、鬼無里に設置している情報通信施設の更新に要する経費として2,750万円を計上いたしました。

本庁舎の施設改修につきましては、第二庁舎の長寿命化を図るため、照明器具改修、トイレ改修などに要する経費として1億4,027万8千円を計上いたしました。

情報公開及び個人情報保護につきましては、市政の透明性を確保するため、情報公開制度の運用や行政資料コーナーの資料整備に要する経費として、また、個人情報に関する保護施策の充実を図るための経費として合わせて143万9千円を計上いたしました。

公文書館管理運営につきましては、歴史資料として重要な公文書等の保存・活用を目的に、長野市公文書館の管理・運営に要する経費として3,272万6千円を計上いたしました。

外部監査事務につきましては、地方自治法の規定に基づく包括外部監査を実施するための経費として1,202万1千円を計上いたしました。

人事管理関係につきましては、職員の採用に係る経費や人事及び給与事務に要する経費として1億5,554万3千円を計上いたしました。

職員研修関係につきましては、職務遂行上必要な知識・技術の習得や能力開発のために職員研修所が実施する各種研修のほか、外部機関等への派遣研修及び自己啓発への支援に要する経費として1,791万7千円を計上いたしました。

公共施設マネジメント関係につきましては、長野市公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、施設の計画的な保全による長寿命化を図るための構造耐久性調査や、公共施設のユニバーサルデザイン化を計画的に進めるための既存施設の実態を把握する調査などに要する経費として2,251万3千円、また、公共施設等総合管理基金への積立金として2億4,417万4千円を計上いたしました。

市有財産管理につきましては、台帳整備や登記事務、施設などに係る各種保険のほか、普通財産の維持管理、運用などに要する経費として9,061万8千円を計上いたしました。

車両管理につきましては、管財課所管車両の維持管理経費や自動車賃借料のほか、車両保険料や庁用バスの運転業務委託に要する経費として8,041万円を計上いたしました。

選挙管理委員会関係につきましては、長野市明るい選挙推進協議会・白バラ会と協力しながら、市民の投票への参加を促進し、明るい選挙を推進するための経費として216万6千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

庁舎・芸術館総合運転管理業務委託事業に要する経費として、令和7年度に限度額2億1,212万4千円の設定をお願いするものでございます。

第2災害支援ターミナル整備事業に要する経費として、令和7年度に限度額1億6,733万1千円の設定をお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

次に、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第11号 令和6年度長野市公共料金等集合支払特別会計予算につきましては、市の公共施設等に係る公共料金の支払事務を効率的に行うためのもので、23億9,700万円を計上いたしました。

続きまして、議案第16号から議案第21号までの財産区特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

財産区を取り巻く環境は、木材価格の低迷、財産区管理委員の高齢化など、依然として厳しい状況が続いております。

しかし、各財産区においては、区民参加の枝打ち・草刈りなどの山林整備作業、地元小学校との植樹祭等を実施するなど、適正な財産管理と健全な森林づくりに努めており、山に親しめる環境の整備や緑豊かな自然環境の保全に貢献しているものと考えております。

各管理会制財産区の令和6年度予算は、松代財産区特別会計168万円、豊栄財産区特別会計23万円、西寺尾本郷財産区特別会計56万5千円、今井財産区特別会計64万5千円、信級財産区特別会計56万5千円、日原財産区特別会計51万7千円といたしました。

歳入につきましては、土地の貸付などによる財産収入や繰越金、基金繰入金が主なもので、6つの特別会計を合わせた財産収入122万2千円、

繰越金 177 万 6 千円、基金繰入金 119 万 2 千円を計上いたしました。

一方、歳出の主なものにつきましては、各財産区運営のために要する経費 53 万 8 千円、財産の維持管理に要する経費 351 万 4 千円を計上いたしました。

次に、条例議案につきましては、一部改正 6 件でございます。

議案第 24 号 長野市部設置条例の一部を改正する条例につきましては、商工観光部、新産業創造推進局及び文化スポーツ振興部を再編し、経済産業振興部、観光文化部及びスポーツ部を設置すること並びに文化財に関する事項を観光文化部に分掌させることに伴い、改正するものでございます。

議案第 25 号 長野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、改正するものでございます。

議案第 26 号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、各条例において引用する同法の条項を整理するものでございます。

議案第 28 号 長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、期末手当を支給する会計年度任用職員の範囲を見直すこと等に伴い、改正するものでございます。

議案第 29 号 長野市職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例につきましては、費用弁償を支給する特別職の職員の範囲を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 50 号 長野市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例につきましては、教育委員会の職務権限に係る事務の一部を、市長が管理し、及び執行することに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 47 号につきましては、地方自治法第 252 条の 36 第 1 項の規定に基づき、外部監査人との包括外部監査契約を締結することにつきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、総務部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 企画政策部長議案概要説明

企画政策部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

企画政策部関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、23億974万9千円でございます。

内訳は、第2款 総務費 173億9,754万3千円のうち、22億7,283万9千円、第3款 民生費 624億9,919万円のうち、3,691万円でございます。

初めに、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

復興の推進につきましては、令和元年東日本台風災害からの復興を計画的かつ円滑、迅速に実施するため、災害復興計画の進捗管理等を行う災害復興計画検討委員会の開催や、被災地復興まちづくりへの支援、また、復興に向けた地域活動等の支援を行う復興推進補助金及び、空き地などの管理や人口減少による地域コミュニティ維持などの課題を解消するための被災地区移住補助金の交付、さらに、被災から5年の節目として実施する復興応援事業などの経費として3,816万9千円を計上いたしました。

ふるさと応援寄附につきましては、8つのポータルサイトを活用した寄附募集、体験型返礼品や現地決済型返礼品など新たな返礼品の追加などにより、寄附額の更なる増加と関係人口の創出を図ってまいります。

寄附金収入を12億円と見込み、返礼品その他の経費として、5億8,697万1千円を計上いたしました。

総合計画につきましては、第5次長野市総合計画後期基本計画の3年目を迎え、引き続き、全55の施策を推進するとともに、次期総合計画の策定に向けた調査を進めてまいります。

審議会の開催や計画の指標に用いる市民アンケートなどに要する経費として361万4千円を計上いたしました。

企画調査につきましては、もんぜんぶら座内に整備した「ながの若者スクエアふらっとb」を活用し、若者の活動を支援するとともに、若者が地域活動を通して、長野の魅力を知り、長野への愛着心を育めるよう

「ながの地域まるごとキャンパス」を実施し、若者の地元定着・回帰につなげてまいります。これらの運営に要する経費として 714 万円を計上いたしました。

そのほか、長野市人口ビジョンの改定を行うための経費として 290 万 7 千円、豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村との合併から 20 年の節目を迎えるにあたり、市町村合併により発展してきた長野市の歴史を伝え、振り返る機会とする記念事業を開催するための経費として 422 万円を計上いたしました。

連携中枢都市圏構想につきましては、近隣の 8 市町村、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村及び飯綱町と連携し、持続可能な地域社会を創生するとともに、圏域全体を活性化し発展させていくことを目指すもので、令和 3 年度から「第二期長野地域スクラムビジョン」として、現在 58 の連携事業に取り組んでおります。

圏域で進める SDGs の取組など、連携中枢都市圏構想の推進に要する経費として 553 万 3 千円を計上いたしました。

広域行政の推進につきましては、長野広域連合において、高齢者福祉施設の運営、介護認定・障害支援区分認定審査会の運営、ごみ処理施設の整備及び管理運営、職員の共同研修などに要する経費のうち、企画政策部では、総務一般管理、議会及び行政委員会の運営等に係る長野市負担金として 8,634 万 3 千円を計上いたしました。

都市ブランディング推進につきましては、昨年、市民の皆様のご意見を踏まえ作成した都市ブランドデザインを活用しながら、本市の魅力や価値を市内外に広げてまいります。

都市ブランドの浸透に向けたプロモーションや、市民、企業・団体と連携してデザインの認知度を高める取組などに要する経費として 1,963 万 4 千円を計上いたしました。

移住・定住の促進につきましては、移住希望者に本市が持つ魅力を PR するため、移住相談会やセミナー等の開催のほか、若者や子育て世帯等の移住後の家賃支援などの経費として 7,780 万 1 千円、大都市圏から本市へ移住し、就業等をした者への支援金として 8,280 万円を計上いたしました。

また、空き家を利活用した移住促進として、空き家バンクの運営に併せて、空き家バンク登録物件を利用する移住者等に対し、改修工事等の



費用の一部を助成する経費として 2,184 万 1 千円、中山間地の空き家を活用したお試し移住施設の整備に要する経費として 510 万円を計上いたしました。

また、若者層や女性を中心に効果的な情報発信をすることにより、本市の魅力を伝え、移住・定住を促進するため、Uターン促進キャンペーンの実施のほか、東京圏等に向けた移住情報の発信などに要する経費として 549 万 8 千円を計上いたしました。

結婚支援につきましては、結婚を希望するカップルの経済的不安を解消するため、新婚世帯の住宅の賃借料、引越し費用などを支援するほか、長野市マリッジサポートデスクによる「ながの結婚マッチングシステム」の登録相談窓口の運用に要する経費など 3,526 万円、連携中枢都市圏が実施する移住婚活ツアー等の開催に要する経費として 165 万円を計上いたしました。

広報広聴関係につきましては、市民に開かれた市政運営や利用しやすい行政サービスの提供を推進するため、広報紙の発行、テレビ・ラジオ及びインターネットなどを活用して、市政情報を効果的に発信するとともに、市民会議や「まちづくりアンケート」などを通じ、市民ニーズを把握するために要する経費として 1 億 4,203 万 5 千円を計上いたしました。

生活交通の確保につきましては、廃止路線代替バス、ぐるりん号などの循環バス及び中山間地域やバス路線の空白地域における乗合タクシー等の運行経費に対する補助として 2 億 3,923 万 9 千円、戸隠地区など市内 5 地区での市バスの運行に要する経費として 1 億 1,219 万 2 千円を計上いたしました。

また、中山間地域 A I オンデマンド交通の本格運行を信州新町・中条地区で開始するとともに、新たな地区への導入準備を進めることとし、システムの運用及び戸隠・鬼無里地区への導入準備に要する経費として 988 万 1 千円を計上いたしました。

長野市公共交通活性化・再生協議会負担金につきましては、協議会が運営するバス共通 IC カード「KURURU (くるる)」の運営及びバスの乗り方教室の開催等に加え、「S u i c a (スイカ)」機能を備えた「地域連携 IC カード」の令和 7 年 3 月のサービス開始に向けた、

バス車載器の整備やネットワークの構築等に要する経費として2億7,756万3千円を計上いたしました。

自転車駐車場の整備につきましては、篠ノ井駅東口自転車駐車場及び長野駅自転車駐車場の施設機能の維持を図るため、長寿命化改修による整備に要する経費として7,207万4千円を計上いたしました。

鉄道につきましては、鉄道事業者が安全で安定した運行を確保するために実施するマクラギの更新、変電所の更新、融雪設備の更新等のほか、しなの鉄道の新型車両更新に対する補助として9,414万4千円を計上いたしました。

なお、本事業につきましては、国、県などと協調して補助を行い事業の促進を図るものでございます。

長野電鉄旧屋代線の敷地を活用した、千曲川新道活性化事業につきましては、自転車道・遊歩道整備等に要する経費として9,925万円を計上いたしました。

以上、企画政策部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 財政部長議案概要説明

財政部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第2号 令和6年度長野市一般会計予算のうち、財政部関係につきまして御説明申し上げます。

令和6年度長野市一般会計予算は、市税の上昇基調を見込む中、必要な社会保障関係経費を確保した上で、長野市の強みを活かした未来への戦略的な投資を積極的に行い、子どもたちの成長に向けた取組、地域経済・農業振興、スポーツによるまちづくり、移住・定住の促進、脱炭素に向けた取組のほか、喫緊の課題である災害に強いまちづくり、東日本台風災害からの復興や公共施設の長寿命化対策などへ予算を重点配分し、総額で1,650億3,000万円といたしました。

このうち、財政部関係につきまして御説明申し上げます。

財政部関係の歳入予算総額は、1,023億8,177万2千円でございます。

市税は、前年度比0.3%増の596億6,000万円を計上いたしました。

税目別に申し上げますと、個人市民税は、賃上げによる所得環境の改善により個人所得の増加は見込まれるものの、政府の経済対策に伴う定額減税による減収を見込み、1.5%減の209億5,000万円を、法人市民税は、緩やかな景気回復に伴う企業収益の増加から、0.8%増の56億7,000万円を、それぞれ計上いたしました。

固定資産税及び都市計画税は、新增築家屋及び償却資産の積極的な設備投資等による増収はあるものの、評価替えによる減収が見込まれ、0.1%増の270億1,400万円を計上いたしました。

なお、固定資産税等の制度減税に伴う国からの減収補てんとして、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金4,100万円を別途計上いたしました。

そのほかの主な税目といたしましては、軽自動車税13億9,400万円、市たばこ税24億3,300万円、事業所税21億5,500万円をそれぞれ計上いたしました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税を合わせ、14億5,300万円を計上いたしました。

地方消費税交付金は、99億4,800万円を計上いたしました。

地方特例交付金は、個人市民税の定額減税の減収補てんとして、16億1,500万円を、住宅ローン税額控除の減収補てんとして、3億9,400万円をそれぞれ計上いたしました。

法人市民税法人税割の税率引下げの減収補てんとして交付される法人事業税交付金は、9億9,000万円を計上いたしました。

このほかの交付金として、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金及び自動車税環境性能割交付金を合わせ、6億1,000万円を計上いたしました。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税を合わせまして222億7,100万円を計上いたしました。

県支出金106億8,513万5千円のうち、県民税徴収委託金5億9,938万7千円を計上いたしました。

財産収入6億8,984万8千円のうち、財政調整基金、減債基金及び土地開発基金の運用収入として、基金から生じる運用利子4,872万8千円を計上いたしました。

繰入金43億118万3千円のうち、一般財源の不足分を補てんするため、財政調整基金からの繰入金29億円、減債基金からの繰入金2億8,762万5千円をそれぞれ計上いたしました。

市債136億5,410万円のうち、水道事業の建設改良等に対する一般会計からの出資金を対象とする市債2億830万円、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債12億円をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳出予算につきまして御説明申し上げます。

財政部関係の歳出予算総額は、184 億 1,209 万 5 千円で、その内訳は、第 2 款 総務費 173 億 9,754 万 3 千円のうち 18 億 2,575 万 3 千円、第 4 款 衛生環境費 119 億 1,017 万 1 千円のうち 4 億 8,040 万円、第 12 款 公債費 159 億 594 万 2 千円、第 13 款 予備費 2 億円でございます。

それでは、主な施策につきまして御説明申し上げます。

市民税の関係では、個人市民税や法人市民税をはじめとする市税の適正かつ公平・公正な課税を迅速に行うためのインターネットを利用した電子申告の推進及び国税とのデータ連携など、課税事務に要する経費として 2 億 4,350 万 6 千円を計上いたしました。

資産税の関係では、適正かつ公平・公正な評価及び課税の一層の推進を図るため、固定資産税、都市計画税の課税事務に要する経費として 1 億 7,714 万 8 千円を計上いたしました。

収納の関係では、納期内納付の促進と適正かつ公平・公正な徴収事務の遂行のため、長野県地方税滞納整理機構運営負担金、過年度に歳入となった市税の更正に伴う還付金などとして、3 億 3,007 万 5 千円を計上いたしました。

財産管理の関係では、財政調整基金や減債基金の積立金のほか、土地開発基金への繰出金として 4,872 万 8 千円を計上いたしました。

契約事務の関係では、契約課で取り扱う入札契約に要する事務経費のほか、長野県及び本市を含めた県内 34 市町村との共同による入札参加資格申請の電子化及び共同受付窓口の設置に伴う経費など 5,306 万 5 千円を計上いたしました。

財政事務の関係では、財務会計システムの運用に要する経費として 1,960 万 7 千円を計上いたしました。

また、水道事業会計への補助金として 4 億 8,040 万円を計上いたしました。

以上、施策の概要につきまして御説明申し上げます。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

公共用地及び公用地取得並びに保有のための資金として、金融機関が長野市土地開発公社へ行う融資に対する債務保証につきまして、償還完了までの融資額とこれに対する利息相当額を限度額とする債務負担行為を設定するものです。

また、個人市県民税納税通知書作成業務委託に要する経費として限度額 6,320 万円、軽自動車税納税通知書作成等業務委託に要する経費として限度額 1,017 万 6 千円、固定資産税納税通知書作成業務委託に要する経費として限度額 2,685 万 6 千円を、それぞれ令和 7 年度に設定するものです。

次に、地方債と一時借入金につきまして御説明申し上げます。

地方債につきましては、水道事業の建設改良等に対する一般会計からの出資金を対象とする水道事業出資債、地方財源の不足に対応するため、地方財政法第 5 条の特例として発行する臨時財政対策債について予定するものであり、一時借入金につきましては、借入限度額を 200 億円とするものです。

議案第 2 号 令和 6 年度長野市一般会計予算のうち、財政部関係についての説明は、以上でございます。

次に、議案第 22 号 令和 5 年度長野市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

追加をお願いいたします補正予算は、国の第 1 号補正予算を活用した保育所や障害児通所支援事業所等に通う子どもや障害児の安心・安全対策、農地・道路・橋りょう等の防災・減災、国土強靱化緊急対策、茶臼山動物園再整備や、小中学校のトイレ洋式化改修や空調設備整備など、歳入歳出それぞれ 26 億 5,715 万 6 千円を追加するものでございます。

以上、財政部関係の議案につきまして、御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 地域・市民生活部長議案概要説明

地域・市民生活部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

地域・市民生活部関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は26億2,441万5千円でございます。

内訳は、第2款 総務費 173億9,754万3千円のうち、23億5,931万3千円、第3款 民生費 624億9,919万円のうち、7,636万9千円、第4款 衛生環境費 119億1,017万1千円のうち、1億505万円、第7款 商工観光費 94億8,019万2千円のうち、3,588万2千円、第10款 教育費 192億9,272万9千円のうち、4,780万1千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

まず、新規事業として、住民自治協議会と市との役割分担や住民自治活動の量と質について、住民の皆様と一緒に見直しを進める「住民自治リフレッシュプロジェクト」の事業費として、782万6千円を計上いたしました。

次に、耐震化が必要な支所庁舎の整備として、芋井支所につきましては、芋井公民館との機能を集約して、「芋井総合市民センター」として現在地に一体的に整備することで、芋井地区の総合的な拠点として整備を図るため、用地造成工事と建物の建設工事などの事業費として2,950万2千円を計上いたしました。

都市内分権の推進につきましては、市と協働のパートナーである住民自治協議会が行う、持続可能住民主体のなまちづくり活動に対して交付する「地域いきいき運営交付金」につきましては、3億8,705万8千円を計上いたしました。

「支所発 地域力向上支援金」につきましては、地域の活性化や課題解決に向けて活動している様々な団体を、支所長の裁量により支援する費用として、1,600万円を計上いたしました。

「ながのまちづくり活動支援事業」につきましては、住民自治協議会を含む市民公益活動団体が、地域課題を解決するため主体的に実施するまちづくり活動に対しまして補助金を交付するもので、経費として 756 万 4 千円を計上いたしました。

中山間地域の活性化につきましては、中山間地域 13 地区の住民自治協議会に対し、引き続き地域の共助機能の促進と中山間地域特有の課題解決に要する経費として「やまざと支援交付金」2,560 万 6 千円を計上いたしました。

また、中山間地域の地域資源を活用した個人や団体が実施する事業に対し、補助金を交付する「やまざとビジネス支援補助金」につきましては、その経費として 1,010 万 5 千円を計上いたしました。

平成 26 年度から導入している「地域おこし協力隊」につきましては、任期中及び新たに採用を予定している隊員の活動費及び人件費、協力隊の募集に係る経費、3 年間の任期を終了する協力隊員の起業支援に要する補助等の経費として 7,498 万 6 千円を計上いたしました。

「過疎地域持続的発展基金積立金」につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 14 条第 2 項に規定する過疎地域持続的発展特別事業の財源に充てるため、令和 6 年度分の基金積立金として 992 万 4 千円を計上いたしました。

「過疎地域等高校生通学費補助事業」につきましては、中山間地域に居住する高校生が、市街地の高校へバスを利用して通う際の通学定期代の一部を補助するもので、476 万 4 千円を計上いたしました。

「里山ファン活動支援事業補助金」につきましては、中山間地域を有する地区と中山間地域以外の地区の住民等が、中山間地域に興味や愛着を持ち、里山の魅力や恵みを共有しながら、協働で中山間地域のコミュニティを担う活動などに対して補助するもので、100 万円を計上いたしました。

「防犯灯設置等補助金」につきましては、行政連絡区が所有する防犯灯の設置及び維持管理にかかる費用の一部を補助するもので、その経費として 3,969 万 5 千円を計上いたしました。



「自転車用ヘルメット購入費補助金」につきましては、自転車用ヘルメットの着用を促進し、自転車事故時の被害軽減を図るため、自転車事故の多い高校生世代及び重傷化率の高い高齢者を対象に自転車用ヘルメット購入費用の一部を補助するもので、1,280万円を計上いたしました。

次に、市民窓口サービスにつきましては、総合窓口の運営に要する経費及び戸籍や住民基本台帳の適正な管理を行うための経費として、2億1,433万7千円を計上いたしました。

マイナンバー関係につきましては、マイナンバーカードの申請受付、交付事務等に要する経費として3億364万7千円を計上いたしました。

斎場につきましては、管理・運営経費として、指定管理料ほか1億497万8千円を計上いたしました。

消費生活関係につきましては、消費生活センターの相談及び啓発業務と、法律・税務等の専門家による市民相談事業に要する経費として2,092万6千円を計上いたしました。

次に、男女共同参画関係につきましては、「第五次長野市男女共同参画基本計画」に基づき、総合的に施策を推進してまいります。

関連施策として、女性活躍推進事業並びに男女共同参画センター事業に要する経費として、1,757万4千円を計上いたしました。

また、勤労者女性会館しなのきの管理運営等に要する経費として4,127万円を計上いたしました。

人権政策につきましては、全ての人の人権が尊重され、心豊かな生活を送ることができる明るく住み良い長野市の実現を目指してまいります。

人権尊重の推進では、性的少数者支援や犯罪被害者等支援及びインターネット上の誹謗中傷等による被害者支援など、また、「市民のつどい」の開催、隣保館の管理運営及び施設改修等に要する経費として4,645万2千円を計上いたしました。

人権教育の推進では、住民自治協議会や企業などと連携し、あらゆる機会を捉えて人権教育を推進するとともに、地域における人権教育を推進する施

設の管理運営等に要する経費として3,806万9千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

芋井総合市民センター建設事業費のうち、支所分として、令和7年度に  
限度額2億3,927万2千円の設定をお願いするものでございます。

以上、地域・市民生活部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げ  
ました。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 保健福祉部長議案概要説明

保健福祉部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

保健福祉部関係の令和6年度一般会計の歳出予算総額は、440億5,196万8千円で、内訳は、第3款 民生費 624億9,919万円のうち、390億853万3千円、第4款 衛生環境費 119億1,017万1千円のうち、50億4,343万5千円でございます。

また、国民健康保険特別会計ほか4特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ775億8,840万円でございます。

初めに、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

重層的支援体制の整備では、「相談支援包括化推進員」及び「アウトリーチ・参加支援員」を配置し、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施し、複雑化・複合化した課題や、制度の狭間となる課題に対し包括的に支援を行うための経費として3,212万1千円を計上いたしました。

福祉分野の防災・減災対策では、重度の障害者など一般の避難所へ避難できない方が避難する福祉避難所を整備し、訓練等を行うための経費として197万1千円を計上いたしました。

また、ハザードマップで危険な区域に居住する在宅の重度障害者や要介護度の高い方など、自ら判断し避難することが困難な方の個別避難計画を作成するための経費として444万1千円を計上いたしました。

生活の安定と自立への支援では、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業をはじめ学習支援事業など各種支援事業を実施するための経費として7,358万6千円を計上いたしました。

障害者福祉については、障害者のニーズに対応するため、令和3年度からスタートした「第2次長野市障害者基本計画・障害福祉計画等」に基づき、障害特性に応じた障害者（児）支援施策・障害福祉サービスを実施し、共に生きる社会の実現を目指してまいります。

障害者自立支援給付では、障害者総合支援法による介護給付費・訓練等

給付費、自立支援医療費及び補装具費など 83 億 9,320 万 4 千円を計上いたしました。

サービス提供基盤整備では、グループホーム等の設置に対する障害者福祉施設整備補助金など、1 億 5,384 万 1 千円を計上いたしました。

相談支援では、障害者や障害児が地域で充実した生活を送れるよう相談支援センターの運営などに要する経費として 1 億 516 万 3 千円、移動・コミュニケーション支援では、障害者の社会参加に必要な意思疎通のための手話通訳者や要約筆記者の派遣などに要する経費として 9,961 万 8 千円、地域活動支援センター等では、地域の実情や利用者の状況に応じた柔軟な事業を行う地域活動支援センターの運営などに要する経費として 2 億 1,141 万 9 千円を計上いたしました。

また、手当等給付では、特別障害者手当等給付、在宅福祉介護料など 2 億 3,623 万 5 千円を計上いたしました。

国民年金費では、申請受付事務や年金制度についての啓発、相談等に要する経費として 4,973 万 4 千円を計上いたしました。

障害児福祉の充実では、重度心身障害児福祉年金給付に要する経費として 1 億 5,227 万 7 千円、児童福祉法による児童通所支援、障害児補装具費などの障害児自立支援給付費として 23 億 5,056 万 2 千円、また、障害児自立サポート事業を実施する地域生活支援事業の経費として 3,743 万 3 千円を計上いたしました。

福祉医療では、対象年齢を 18 歳年度末まで拡大した子どもをはじめ、障害者やひとり親家庭等を対象に医療費の負担軽減を図るための経費として 23 億 4,406 万 1 千円を計上いたしました。

高齢者施策については、令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間とする「第 10 次長野市高齢者福祉計画・第 9 期長野市介護保険事業計画（あんしんいきいきプラン 21）」の基本理念「住み慣れた地域で支え合い自分らしく健やかで生きがいを持って安心して生活できるまち“ながの”」を目指し、各種施策を推進してまいります。

高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進では、おでかけパスポート事業を運営する高齢者外出・移動支援事業の経費及び現在のおでかけパスポートを、令和 7 年春に予定している地域連携 IC カードに切り替えるための経費として 2 億 5,581 万 5 千円を計上いたしました。また、老人福祉

センター、ふれあい交流ひろば、老人憩の家において、生きがいつくり講座の開催等を行うための経費並びに老人福祉センター、高齢者生活福祉センター等の計画的な改修工事及び緊急的な修繕工事など高齢者活動支援拠点の経費として3億5,604万8千円を計上いたしました。

軽費老人ホーム事務費、産休等代替職員費及び介護保険関連サービス基盤整備のための高齢者福祉施設補助金として8億7,378万1千円を計上し、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図るため、高齢者に関する相談、権利擁護を行う総合相談支援事業の経費として4億8,595万8千円を計上いたしました。

また、65歳以上の高齢者で、環境上の理由や経済的理由により居宅での生活、養護を受けることが困難な人の老人ホーム入所措置の経費として2億8,026万5千円を計上いたしました。

生活保護費では、健康で文化的な最低限度の生活の保障と自立の助長のため、生活保護法に基づく扶助費として、60億9,330万8千円を計上いたしました。

地域医療体制の充実では、救急医療提供体制の整備として、医師会等の協力のもと、休日の初期救急患者に対応する在宅当番医制及び歯科急患医療事業、夜間の初期救急患者に対応するため市内3か所の公的病院で実施する急病センター事業、重篤な救急患者へ対応するため、長野医療圏内の7病院において実施する病院群輪番制病院運営事業及び救急医療設備整備事業の経費として1億2,220万円を計上いたしました。

地域医療の協力・連携を推進するため、医師会、歯科医師会及び長野看護専門学校への運営補助金として2,339万8千円を計上いたしました。

また、地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人長野市民病院における経費の一部を負担する運営費負担金11億4,973万7千円を計上いたしました。

次に、長野市保健所に関する主な施策につきまして、御説明申し上げます。

市民の健康寿命の更なる延伸を目指して、令和6年度を開始年度とする「第四次長野市健康増進・食育推進計画」「ながの健やかプラン21（第二次）」に基づき、市民の健康の保持・増進を図る各種施策を推進してまいります。

保健衛生総務費のうち、保健センター等管理運営の経費として1億6,323万9千円を計上いたしました。

精神保健相談支援では、令和6年度から令和11年度を計画期間とする「長野市自殺対策行動計画（第二次）」に基づき、『「誰も自殺に追い込まれることのない」社会の実現』を目指し、総合相談会、ゲートキーパーの養成、SOSの出し方教育等の経費として748万4千円を計上いたしました。

地域医療体制の充実では、休日当番薬局実施事業補助金及び医療安全支援センター運営等の経費として766万1千円を計上いたしました。

保健予防費のうち、予防接種では、A類、B類の定期予防接種のほか、新型コロナウイルスワクチン接種関連事務に要する経費として、11億8,767万3千円を計上しました。

難病対策では、難病患者への支援の経費として984万8千円を計上いたしました。

生活習慣病対策費のうち、健康診査では、各種がん検診などの経費として2億5,034万円を、食育推進、保健指導、健康づくり推進では、健康寿命延伸のための糖尿病や高血圧など生活習慣病の発症予防、リスクの高い人へ保健指導及び重症化予防事業などの事業に要する経費として3,473万4千円を計上いたしました。

さらに、がん患者の医療用補整具助成として頭髮補整具（ウィッグ）などの購入費の一部を助成する経費として255万4千円を計上いたしました。

母子保健費のうち、健康診査では、妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳幼児健康診査、新生児聴覚検査の助成、低所得妊婦に対する初回産科受診料を支援する経費など、3億5,942万5千円を、母子健康づくり推進では、産後ケア事業に要する経費のほか、妊娠・出産包括支援事業（ながの版ネウボラ）において出産・子育て応援交付金に係る伴走型支援の経費を含め8,973万3千円を、不妊治療助成では、治療費の自己負担分に対する市独自の助成経費として1,546万9千円を計上いたしました。

医療扶助では、小児慢性特定疾病に罹患している児童等の医療費などを支給する経費として1億6,275万7千円を計上いたしました。

生活衛生費のうち、食品衛生監視指導では、市民生活の安全確保のため、食品生活衛生監視指導及び普及・啓発事業に要する経費として1,588万

9千円を計上いたしました。

狂犬病予防対策費では、市民におけるペットの適正な飼育管理及び動物愛護の普及・啓発の取組を強化するための経費として 3,564 万 9 千円を計上いたしました。

衛生検査では、環境衛生試験所が所管する環境、臨床、食品検査業務及び検査機器の維持・管理に要する経費として 6,810 万円を計上いたしました。

保健所費のうち、保健所施設管理では、施設の維持管理に要する経費として 4,939 万 6 千円を計上いたしました。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

初めに、議案第 3 号 令和 6 年度長野市国民健康保険特別会計予算のうち、事業勘定の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 326 億 1,800 万円で、主な経費は、保険給付費及び県への国民健康保険事業費納付金でございます。

また、直診勘定の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 5 億 540 万円で、主な経費は、中山間地域の医療の確保を図るため、直営診療所の管理運営に要する経費でございます。

議案第 6 号 令和 6 年度長野市介護保険特別会計予算のうち、保険事業勘定の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 359 億 2,000 万円で、主な経費は、介護サービス費等に係る保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施などに係る地域支援事業費でございます。

また、介護サービス事業勘定の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 200 万円で、直営の地域包括支援センターが行う介護予防支援事業に要する経費でございます。

続きまして、債務負担行為の設定につきましては、指定市町村事務受託法人による要介護認定調査委託事業費として、令和 7 年度から令和 8 年度まで、限度額 2 億 3,001 万円の設定をお願いするものでございます。

議案第7号 令和6年度長野市授産施設特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ6,900万円で、主な経費は、戸隠福祉企業センター、信州新町授産センター及び中条社会就労センターの管理運営に要する経費並びに戸隠福祉企業センターの施設利用者の受託作業手数料でございます。

議案第9号 令和6年度長野市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ65億8,480万円で、主な経費は、本制度に係る一般事務及び保険料徴収に要する経費並びに長野県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第10号 令和6年度長野市病院事業債管理特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ18億8,920万円で、主な経費は、地方独立行政法人長野市民病院に係る病院事業債の元利償還金及び長野市民病院への貸付金でございます。

続きまして、補正予算につきまして、御説明申し上げます。

議案第23号 令和5年度長野市国民健康保険特別会計補正予算におきまして、保険給付費等に係る前年度県交付金の受入れ超過分の返還に要する経費として2億2,572万4千円を追加し、その財源につきましては、繰越金をもって充当するものでございます。

次に、条例議案につきましては、一部改正5件でございます。

議案第31号 長野市手数料条例の一部を改正する条例のうち、保健福祉部関係につきましては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正により、引用する同法等の条項を整理するものでございます。

議案第32号 長野市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正により、各条例において引用する同法の条項を整理するものでございます。



議案第 37 号 長野市障害児通園施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法等の一部改正により、各条例において引用する同法の条項を整理するものでございます。

議案第 38 号 長野市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第 9 期長野市介護保険事業計画の介護サービス見込量を勘案して、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間で徴収すべき介護保険料総額に基づき、介護保険料の料率を改めること及び介護保険料の料率の判定を行う際の合計所得金額の基準等を改めることに伴い改正するものでございます。

議案第 41 号 長野市公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、混浴禁止年齢を引き下げることに伴い改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 44 号 長野広域連合規約の変更につきましては、長野広域連合から、特別養護老人ホーム豊岡荘、戸隠中央デイサービスセンター及び戸隠在宅介護支援センターを社会福祉法人へ移管すること等に伴い、同規約の一部変更について協議依頼がありましたので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第 45 号 長野広域連合規約の変更に伴う財産処分の協議につきましては、長野広域連合から、特別養護老人ホーム豊岡荘、戸隠中央デイサービスセンター及び戸隠在宅介護支援センターを社会福祉法人へ移管すること等に伴う財産処分について協議依頼がありましたので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、保健福祉部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## こども未来部長議案概要説明

こども未来部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

こども未来部関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第3款 民生費 624億9,919万円のうち、233億6,549万8千円でございます。

また、特別会計として、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計で5,130万円を計上いたしました。

初めに、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

子育て支援環境整備につきましては、こどもの居場所づくり事業として、NPO法人などが地域や学校などと連携して子どもたちを見守る常設の「拠点となるこどもの居場所」の確保、拡大事業として、常設の子どもの居場所の運営又は運営を目指す団体に対して、講座の開催及び相談窓口の設置、運営にかかる経費の一部補助、また、現在使われていない平日の午前中の児童館を試験的に開放し、ニーズを把握するための児童館午前開館試行事業の経費を含め、1,107万8千円を計上いたしました。

次に、放課後子ども総合プラン推進につきましては、放課後等の児童に安全・安心な居場所と、多様な体験・活動の機会を提供する「放課後子ども総合プラン事業」を実施するための経費として、令和6年4月から現在では長野市社会福祉協議会が運営する79施設について、「一般財団法人ながのこども財団」へ運營業務を委託する費用等を含め、14億7,179万6千円を計上いたしました。

設置3年目となる、こども総合支援センター「あのえっと」につきましては、子どもに関わる相談にワンストップで対応し、関係機関との連携の調整・つなぎ役を行う等、引き続き機能の充実に要する経費として、相談員の人件費、センター周知用マグネットの作成費用等、996万9千円を計上いたしました。

発達に支援を必要とする子どもやその保護者への支援を行うため、フォロー教室や保育所等へ発達相談員等が訪問する「にこにこ園訪問事業」等を

実施するとともに、子どもの情報を保護者と支援者が共有する「はぐくまファイル」の活用を促進する「発達支援あんしんネットワーク事業」に要する経費として、3,367万6千円を計上いたしました。

児童虐待の防止対策につきましては、児童相談所等の関係機関との連携を深めながら、児童虐待の未然防止及び早期対応等に取り組み、支援を必要とする家庭への相談・支援を行うなど、「子ども家庭総合支援拠点」の運営に要する経費として、1,662万5千円を計上いたしました。

子ども・若者支援につきましては、ヤングケアラー支援として、広く市民が関心を持って社会全体でケアラーを支えることができるよう、パンフレットや動画により周知啓発を行い、社会的認知度を高めるとともに、コーディネーター2名を配置し、関係機関と連携してケアラーを早期に気付き、必要な支援のための経費として、879万2千円を計上いたしました。

また、これまでの養育支援訪問事業につきましては、ヤングケアラー支援も含めた事業に拡大した上で、「子育て世帯訪問支援事業」に要する経費として、1,207万円を計上いたしました。

中学校修了までの児童を養育している家庭の生活の安定と、児童の健全育成を図るため、「児童手当」の支給に要する経費として、58億9,049万円を計上いたしました。

次に、ひとり親家庭に対する支援では、生活の安定を図るため、「児童扶養手当」の支給に要する経費として、10億4,001万5千円を計上いたしました。

また、ひとり親家庭の小・中学生を対象に、学習習慣の習得と生活向上を図るため、定期的に学習支援を行う「ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業」に要する経費として、1,317万1千円を計上いたしました。

次に、子ども・子育て支援では、新規事業として、保育園等を利用する保護者の利便性向上のため、保育料・副食費・放課後子ども総合プランの利用料の口座振替の申込みについて、現在の紙媒体に加え、インターネットでの申込みが可能となる、Web口座振替受付サービスシステムの導入に係る経費として、176万円を計上いたしました。

次に、新規事業として、青木島こども未来プランに基づき、老朽化した青木島保育園を移転新築するための費用として、1億8,643万8千円を計上いたしました。

次に、新規事業として、公立・私立を問わず一律に市内全園で使用済みおむつの自園処理を推進し、保育所等を利用する保護者や保育士の負担軽減を図るため、公立園における処分費用と私立保育所等へ処分費用の補助を行うための費用として、1,029万8千円を計上いたしました。

次に、子育て支援の充実を図るため、親子の交流促進や育児に関する相談、情報提供等を実施している「こども広場」や「地域子育て支援センター」及び、子育て相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリー・サポート・センター」の運営に要する経費として、1億5,678万1千円を計上いたしました。

次に、新規事業として、孤立する子育て家庭への支援強化を図るため、保育要件によらず保育園等を利用できる新たな給付制度として国が実施を予定する「こども誰でも通園制度（仮称）」を、本市において試行的に実施するための費用として、3,160万2千円を計上いたしました。

次に、子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するため、私立の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業の施設で実施する延長保育事業及び一時預かり事業等に係る経費に対する補助金として、1億7,360万9千円を計上いたしました。

このうち拡大事業として、地域子育て支援センター事業が重層的支援体制整備事業へ移行することに伴い、高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組みなどの経費に対する補助金として、1,271万2千円を計上いたしました。

次に、保育所等の在籍児童に対する適正な教育・保育を確保するため、私立保育所の運営委託費として37億8,414万3千円、子ども・子育て支援新制度の「施設型給付」を受ける私立の幼稚園及び認定こども園の施設運営費として44億4,045万5千円、3歳未満児を受け入れる地域型保育事業の施設運営費として1億7,732万3千円を計上いたしました。

また、障害児保育等の充実を図るため、私立の保育所、認定こども園、地域型保育事業の施設が実施する保育士加配等の経費に対する補助金とし

て、3,479万8千円を計上いたしました。

次に、保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の保育料及び私立幼稚園、公立・私立認定こども園の預かり保育に係る利用料等に対する給付金に要する経費として、5億8,070万6千円を計上いたしました。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第5号 令和6年度長野市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ5,130万円でございます。

主な経費は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、母子世帯等の経済的自立を図るための貸付金でございます。

貸付実績の減少に伴い貸付資金に剰余金が発生したため、法令に基づき、国からの借入金の一部を償還するため1,036万4千円を、また、これに併せ、過去に特別会計に繰り入れた資金の一部を一般会計に繰り入れることができることとなっているため、一般会計への繰出金として922万9千円を、それぞれ計上いたしました。

なお、債務負担行為の設定につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいて令和6年度に母子世帯等に貸付決定する修学資金の翌年度以降の貸付金として令和7年度から令和9年度まで限度額3,156万円の設定をお願いするものでございます。

次に、条例議案につきましては、一部改正4件でございます。

議案第33号 長野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、保育園等の給付に係る基準を条例で定めるに当たり、従うべき国の基準が改正されたことに伴い、同様に改正するものでございます。

議案第34号 長野市特定児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特定児童福祉施設の設備及び運営の基準を条例で定めるに当たり参酌すべきこととされる内閣府令で

定める基準の一部が改正されるため、この条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 35 号 長野市女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例につきましては、社会福祉法の規定に基づき、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準について定めることに伴い、制定するものでございます。

議案第 36 号 長野市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長野市箱清水児童センターを廃止することに伴い、改正するものでございます。

以上、こども未来部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 環境部長議案概要説明

環境部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

環境部関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第4款 衛生環境費 119億1,017万1千円のうち、62億7,186万8千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の可視化を通じた削減の取組を支援するため、令和5年度NASC実証プロジェクトである「CO2 排出量見える化と脱炭素推進プロジェクト」と連携し、温室効果ガス算定クラウドサービス利用料に対する補助等を行うための経費として758万5千円を計上いたしました。

また、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量削減及び停電時の対応能力強化に資するEV、太陽光発電設備、定置型蓄電池などの設備導入費に対し補助するための経費として2,000万円を計上いたしました。

環境教育の推進につきましては、次世代を担う子どもたちを対象とした「環境学習会」を開催するほか、「プラスチックスマート」運動を推進するため、上越市との環境教育交流事業やジョギングを取り入れた街頭ゴミ拾いである「プロギング」イベントなどに要する経費として428万5千円を計上いたしました。

自然環境保全につきましては、湿原の陸地化による植生の消失が危惧されている飯綱高原の大谷地湿原及び鬼無里の奥裾花自然園の保全に関する調査研究をはじめ、令和元年東日本台風により一部閉鎖していた飯綱高原森林博物館内の遊歩道等の整備に要する経費として609万円を計上いたしました。

環境美化対策につきましては、ごみのポイ捨てや歩行喫煙を禁止した「長野市ポイ捨て、道路等における喫煙等を防止し、きれいなまちをつくる条例」の趣旨を徹底し、環境美化意識の向上を図るため、中心市街地における啓発等に要する経費として、469万1千円を計上いたしました。

市民・事業者・行政の協働による環境保全活動の推進につきましては、「ながの環境パートナーシップ会議」の活動支援に要する経費として90万円を計上いたしました。

ダイオキシン類など有害物質による大気汚染、水質汚濁、騒音等の対策につきましては、モニタリング調査を継続して実施するとともに、汚染物質の排出源となる工場・事業場に対しましては、法律や市条例に基づく立入検査や指導を計画的に実施することに要する経費として2,818万6千円を計上いたしました。

廃棄物対策につきましては、法律や市条例に基づき、不適正な処理等を行っている事業者に対して、県や県警等の関係機関と連携し、必要に応じ、行政処分も含めた厳正な対応を行うほか、PCB特別措置法に基づくPCB廃棄物等の期間内適正処理の推進に要する経費として1,068万4千円を計上いたしました。

ごみの減量対策につきましては、家庭から排出される生ごみの堆肥化など自家処理を推進するため、ダンボール箱を活用した「生ごみ自家処理講座」等に要する経費として150万9千円、生ごみ自家処理機器購入費補助金に要する経費として478万1千円を計上いたしました。

ごみの資源化につきましては、資源物の回収に取り組む団体を支援するため、資源回収報奨金事業に要する経費として4,937万2千円、団体資源回収を促進するためのリサイクルハウス設置に対する補助事業に要する経費として140万円を計上いたしました。

リサイクルの啓発につきましては、廃棄物の再生利用の啓発、情報発信、リサイクル活動などの拠点施設であるリサイクルプラザの効果的な運営のほか、「ながの環境フェア」の開催支援に要する経費として2,675万円を計上いたしました。

ごみ処理関係につきましては、本市全域の家庭ごみの収集・運搬を円滑に行うため、収集運搬業務委託等に要する経費として12億5,935万6千円、ごみ集積所の設置・改修に対する補助事業に要する経費として784万6千円を計上いたしました。

また、ごみ収集カレンダーの作成、啓発紙「えこねこ通信」の発行など、



ごみ分別等の啓発・指導に要する経費として 3,257 万 1 千円を計上いたしました。

家庭ごみ処理手数料制度につきましては、指定袋等管理システムの使用料のほか乳幼児及び介護認定を受けた方などで紙おむつを常時使用する世帯を対象とした手数料減免制度に係る指定袋等作成に要する経費として 4,521 万 8 千円を計上いたしました。

不法投棄対策につきましては、不法投棄防止パトロール及び不法投棄物の回収業務委託に要する経費として 570 万 7 千円を計上いたしました。

長野広域連合負担金につきましては、長野広域連合が本市に整備した焼却施設「ながの環境エネルギーセンター」、千曲市に整備した焼却施設「ちくま環境エネルギーセンター」及び須坂市に整備した最終処分場「エコパーク須坂」の管理運営費や施設建設に係る公債費などに対する負担金として、19 億 8,192 万 1 千円を計上いたしました。

し尿処理関係につきましては、し尿等の収集運搬及び、し尿処理手数料徴収に要する経費として 2 億 6,517 万円を計上いたしました。

資源再生センター関係につきましては、稼働から 27 年が経過している資源化施設における老朽化した設備の更新やオーバーホール工事、プラ施設の防火対策工事などに要する経費として 3 億 9,196 万 2 千円、埋立てが終了している最終処分場の浸出水処理施設において、老朽化が著しい電気設備の更新や機械設備の補修などに要する経費として、3,048 万 8 千円を計上いたしました。

ごみ処理施設の管理運営につきましては、業務を効率よく安定的に行うため、車両等の維持管理及び処理困難物等の処理委託に要する経費として 6,727 万 9 千円、不燃ごみ、資源物の安定的かつ適正な処理を推進するため、資源化施設の運転業務委託及び管理運営に要する経費として 3 億 1,734 万 2 千円、最終処分場の水質検査や発生ガス測定等、管理運営に要する経費として 3,079 万円を計上いたしました。

衛生センター関係につきましては、安全で安定的な、し尿処理を継続させるため、老朽化した処理施設の計画的な改修や、主要機器更新工事等に要する経費として 2 億 5,390 万 1 千円を計上いたしました。

公衆トイレ関係につきましては、東鶴賀にあります「つるのお宿 公衆トイレ」と「松代 祝の泉（ほうりのいずみ）公衆トイレ」の中規模改修工事に要する経費として3,641万5千円を計上いたしました。

また、利用者の皆様に安全・安心で快適に使用いただくための維持管理に要する経費として7,346万4千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

資源再生センター基幹設備整備事業費として、令和7年度に限度額3億2,214万6千円の設定を、また、ごみ指定袋等受注センター業務委託事業費として、令和7年度から令和10年度まで限度額3,404万7千円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、環境部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 商工観光部長議案概要説明

商工観光部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

商工観光部関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、97億4,844万1千円でございます。

第2款 総務費173億9,754万3千円のうち、商工観光部所管分は4,073万3千円で、国際交流事業に要する経費を計上したものでございます。

第5款 労働費4億6,164万円は、労働者の雇用の安定と福祉の向上に要する経費を計上したものでございます。

第7款 商工観光費94億8,019万2千円のうち、商工観光部所管分は92億4,606万8千円で、商工業・観光の振興に要する経費を計上したものでございます。

また、特別会計は、鬼無里大岡観光施設事業特別会計の4,950万円でございます。

企業会計は、産業団地事業会計及び戸隠観光施設事業会計の2会計で、収益的支出、資本的支出の合計額で6億530万円でございます。

初めに、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

商工観光部では、「長野市商工業振興・雇用促進計画」及び「長野市観光振興計画」に基づき、各施策を展開してまいります。

まず、労働関係につきましては、勤労者福祉施設の再編に伴う施設整備、既存施設の解体などに要する経費として、2億8,614万3千円を計上いたしました。

商工業の振興につきましては、中小企業振興資金による融資、中心市街地をはじめとするまちの賑わいの創出、商店街の活性化支援など、地域産業の活性化に向けて必要な施策を実施してまいります。

中小企業に対する融資事業につきましては、設備投資の推進、デジタル化・DX推進、起業・創業者への支援を行うとともに、物価高による資金繰りの円滑化と経営の下支えを実施するため、62億円を計上いたしました。

また、中小企業者等の借入れにおける負担軽減のため、長野県信用保証協会に対する保証料の補給に要する経費として2億 2,192 万6千円を計上いたしました。

まちの活力と賑わいの創出、地域・経済活動や地域交流を支援するため、事業者同士の連携や異業種間などで構成された複数の団体が実施する、より集客効果の高く開催地域や周辺地域の賑わいに寄与することが見込まれるイベントの開催に係る経費として1,000万円を計上いたしました。その他、商店街の活性化を支援するためのイベント開催に係る経費として2,132万円を計上いたしました。

中心市街地の活性化のほか、商店街の魅力向上、街路灯などの環境整備などの取組に要する経費として4,726万7千円を計上いたしました。

商工団体育成補助金につきましては、商工会議所や商工会など、中小企業を指導、育成する団体の事業活動や指導体制の充実・強化に要する経費として8,646万3千円を計上いたしました。

市内産品の販路拡大につきましては、大都市圏域での市長トップセールスなどの機会において、市内の事業者が自ら物産を販売する機会を設け、市内の優秀な物産の紹介や即売を通じて、販路拡大及び魅力発信・認知度の向上を図ります。

これらに要する経費として1,772万6千円を計上いたしました。

市内企業の生産性向上支援につきましては、人口減少などの社会経済情勢の変化に対応し、デジタル化やDXによる生産性向上を促すため、高等教育機関、金融機関及び商工団体等と連携し、専門人材の育成支援、企業へのDX推進支援、資金的支援を総合的に行ってまいります。

また、外部人材を活用して、自社の経営改革を行う市内企業に対し補助を行うなど、これらに要する経費として7,342万2千円を計上いたしました。

新技術・新製品の研究開発につきましては、市内企業と学術研究機関等が共同で行う研究開発事業に対し支援するほか、展示会出展による販路開拓などを支援してまいります。

これらに要する経費として、1,396万円を計上いたしました。

各世代に応じたICT人材育成につきましては、産学官の連携により、社会人を専門的なIT人材として育成し、市内企業への就職を支援するほか、小中学生を対象にプログラミング教室の開催やプログラミングコンテストを支援し、ICTリテラシーを醸成していきます。

また、高校生向けにIT技術を活用した制作体験や市内IT企業の業務内容等を知る講座を開催するなど、IT人材の育成に努めてまいります。

これらに要する経費として2,221万5千円を計上いたしました。

企業誘致の推進につきましては、IT関連企業や首都圏を拠点に活動するテレワーカー等の市内進出を促進するため、企業等への進出意向調査やオンラインセミナーの開催に要する経費として、1,844万2千円を計上いたしました。

また、事業所等の設置や工場用地の取得、あるいは一定人数以上の雇用に対する支援や、オフィス家賃の補助などに要する経費として2億4,892万円を計上いたしました。

観光振興につきましては、「長野市観光振興計画」の重点政策に基づき、各種施策を推進するため、（公財）ながの観光コンベンションビューローをはじめとする観光関係団体や観光事業者等で構成するながの「四季の彩り」キャンペーン実行委員会への補助金として2,537万円を計上いたしました。

併せて、観光振興計画の進捗管理等に係る経費として、286万9千円を計上いたしました。本計画に基づいた事業の実施を通じて、ながのファンを増やすことで、本市経済の活性化を目指してまいります。

観光まつり補助金につきましては、「長野えびす講煙火大会」、「長野灯明まつり」など、集客力の高い各地の祭りを支援することで、観光客の滞在時間の延長を促し、経済への波及効果及び地域活性化の向上に要する経費として3,987万円を計上いたしました。

インバウンドの推進につきましては、今後も増加が見込まれるインバウンド需要の獲得に向け、海外にも訴求力のある観光コンテンツの磨き上げを継続し、トップセールスや海外旅行会社等の招聘事業など積極的なPRを行い、旅行商品の造成に繋げてまいります。

また、冬季、外国人観光客が急増する白馬村から、飲食を中心に本市への来訪を促すプロモーションを展開し、地域経済の活性化を図るとともに、旅行会社等に海外からの送客実績に対する支援金を交付し、観光消費を

促してまいります。

これらに要する経費として5,786万4千円を計上いたしました。

国際交流における多文化共生の推進につきましては、異なる文化や習慣などへの理解を深め、外国籍住民が暮らしやすい環境を整えるための相談支援や日本語教室の運営に要する経費として1,231万円を計上いたしました。

オリンピック記念アリーナ（エムウェーブ）の管理運営につきましては、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として、トップレベルの競技者が、より質の高い強化・育成活動を受けられるための環境整備に要する経費や、指定管理者による効率的な施設の管理運営に要する経費として3億7,621万5千円を計上いたしました。また、建設から25年以上が経過し、施設及び設備の更新等が必要なことから、長寿命化改修工事の工事監理業務のほか、施設整備に要する経費として3,639万8千円を計上いたしました。

若里多目的スポーツアリーナ（ビッグハット）・若里市民文化ホールにつきましては、建設から25年以上が経過し、施設及び設備の更新等が必要なことから、ビッグハット長寿命化改修工事の基本設計業務のほか、施設整備に要する経費として3億1,961万7千円を計上いたしました。

飯綱高原につきましては、グリーンシーズンの誘客強化に向け、老朽化した小天狗の森フィールドアスレチックの遊具改修をするほか、飯綱高原南グラウンド散水ポンプの改修等に要する経費として、3,495万9千円を計上いたしました。

鬼無里大岡観光施設事業特別会計及び戸隠観光施設事業会計への一般会計からの繰出金・補助金として1億633万1千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

（仮称）勤労者活躍支援センターA整備事業費として、令和7年度に限度額5億3,946万円の設定を、市が分譲する産業団地の用地を取得し、工場や事業所を新設、移設又は増設する企業等に対する工場用地等取得事業助成金として、令和7年度から令和8年度まで限度額3,690万8千円の

設定を、民間同士の事業用地の売買に対する事業用地取得事業助成金として、令和7年度から令和8年度まで限度額 6,893 万9千円の設定を、高度ICT技術者雇用促進事業補助金として、令和7年度に限度額 100 万円の設定を、新技術等共同研究開発事業補助金として、令和7年度に限度額 400 万円の設定を、市道大豆島261号線改良事業費として、令和7年度に限度額 1 億円の設定を、アーケード緊急修繕事業補助金として、令和7年度に限度額 1,625 万円の設定を、ビッグハットエレベーター設備更新事業費として、令和7年度に限度額 6,500 万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第8号 令和6年度長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算につきましては、鬼無里観光施設の鬼無里の湯や、大岡観光施設の聖山パノラマホテルなどの管理運営等に要する経費として 4,950 万円を計上いたしました。

続きまして、企業会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第12号 令和6年度長野市産業団地事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

本会計は、産業用地の取得、造成及び分譲を主な業務としております。

予算規模は、収益的支出、資本的支出の合計額で3億 3,140 万円を計上いたしました。

収益的収入は、用地売上収益及び貸付収益等で1億 6,880 万円、収益的支出は、用地売上原価や産業立地ビジョンに基づく事業構想策定に係る経費を含む一般管理費等で1億 6,710 万円を計上いたしました。

また、資本的収入は、他会計からの借入金で1,100 万円、資本的支出は、篠ノ井駅西口産業用地関連整備等に要する経費及び他会計借入金の償還金で1億 6,430 万円を計上いたしました。

議案第15号 令和6年度長野市戸隠観光施設事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

本会計は、戸隠スキー場、キャンプ場の管理運営等を主な業務として

おり、平成 21 年度から指定管理者制度を導入いたしました。

予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計で 2 億 7,390 万円を計上いたしました。

収益的収入は、指定管理者からの施設貸付使用料等で 1 億 935 万 4 千円、収益的支出は、スキー場・キャンプ場の維持管理費、固定資産減価償却費等で 1 億 1,475 万 4 千円を計上いたしました。

また、資本的収入は、企業債、他会計補助金で 1 億 5,914 万 6 千円、資本的支出は、リフト整備の建設改良費等で 1 億 360 万円、企業債償還金として 5,554 万 6 千円を計上いたしました。

次に、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 39 号 長野市地域経済<sup>けんいん</sup>牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例につきましては、地域経済の<sup>けんいん</sup>牽引に資する事業者の設備投資について固定資産税の課税を免除することに伴い、制定するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 43 号 芋井飯綱辺地総合整備計画の変更につきましては、計画の対象事業に飯綱高原観光施設整備に関する新たな事業を追加するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項の規定により準用する同条第 1 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 49 号 工事請負契約の締結につきましては、エムウェーブ長寿命化改修工事で更新する機械設備等の製造に関する工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、商工観光部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。



## 新産業創造推進局長議案概要説明

新産業創造推進局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

新産業創造推進局関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、2億766万円でございます。

内訳は、第4款 衛生環境費 119億1,017万1千円のうち、941万8千円、第7款 商工観光費 94億8,019万2千円のうち、1億9,824万2千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

スマートシティの推進につきましては、先端技術の活用による地域課題の解決と市民の暮らしの質の向上、デジタル化による地域産業振興、新産業創出に向けた産学官金による連携の促進を目指してまいります。

戦略テーマである宇宙利用産業、フードテック、バイオマスに関する取組のほか、市民や職員が先端技術やサービスを体験する機会を提供し、検討を深める「スマートシティトライアル」などの取組を進めてまいります。

また、「スマートシティNAGANO」の実現に向けて、産学官金による連携組織「NAGANOスマートシティコミッション」での活動を通じて、実証事業、ワーキンググループ活動などを行ってまいります。

これらに要する経費として1億2,454万2千円を計上いたしました。

スタートアップへの支援につきましては、新産業の担い手となるスタートアップが次々に生まれるスタートアップ・エコシステムの構築に向けて、起業意識の醸成や起業の準備段階から起業後間もない起業家への伴走支援、オフィス家賃や人材確保に要する経費の支援など、スタートアップの育成・成長支援に要する費用として6,383万円を計上いたしました。

バイオマス産業の推進につきましては、2050ゼロカーボンの実現、地域内資源循環、地域産業の発展等を目指し、長野市バイオマス産業都市構想を推進するため、バイオマス資源の新たな活用に向けた取組に要する経費として941万8千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

バイオマス産業都市推進研究事業補助金として、令和7年度に限度額

100 万円の設定をお願いするものでございます。

以上、新産業創造推進局関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 文化スポーツ振興部長議案概要説明

文化スポーツ振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

文化スポーツ振興部関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、49億8,675万円でございます。

内訳は、第2款 総務費 173億9,754万3千円のうち1,014万6千円、第3款 民生費 624億9,919万円のうち1,188万円、第10款 教育費 192億9,272万9千円のうち、49億6,472万4千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

文化芸術とスポーツは、健康と生きがいづくりや、あらゆる世代の地域への愛着と誇りを育み、まちに活力と賑わいをもたらす源泉となります。

「第二次長野市文化芸術振興計画」及び「第三次長野市スポーツ推進計画」に基づき、関連業務を着実に推進し、文化芸術やスポーツを軸としたまちづくりを進めてまいります。

初めに、長野市芸術館につきましては、指定管理者である長野市文化芸術振興財団が、指定管理3期目の初年度として、「文化芸術でさらに心豊かな幸せなまちに～ここから つながる～」をテーマに、響きの良いホールの特長や市民ニーズに応じた鑑賞事業、市民自らが主役となる参加型事業、質の高いサービスの貸館事業、劇場とまちがつながる事業の4つを柱に、長野市民のWell-being（ウェルビーイング）の向上を目指し、多様な事業を展開してまいります。この芸術館の運営管理、財団の主催事業等に要する経費として、4億6,474万7千円を計上いたしました。

次世代への伝統芸能の継承と文化芸術活動の推進による地域の活性化を目指し、「ながの獅子舞フェスティバル」「伝統芸能こどもフェスティバル」を開催するほか、用具の更新や伝統芸能の継承・育成事業への助成を引き続き行うための経費として1,143万円を計上いたしました。

「だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進」につきましては、健康寿命の延伸、スポーツ実施率の向上を目指し、生涯スポーツの動機づけとして、体力や年代に応じたスポーツ教室や体験会、生活習慣病やフレイル予防を一体的に推進する「NAGANO体力・健康チェックキャラバン」、

NAGANOスポーツフェスティバルの実施などスポーツ健康づくり事業に要する経費として 488 万 4 千円を、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進するとともに、子どもたちにスポーツ本来の楽しさを知ってもらうため、体験教室等を開催する未来につなぐスポーツ教室に要する経費として 783 万 1 千円を、部活動の地域移行の受け皿となりうる「総合型地域スポーツクラブ」の運営基盤の強化、クラブの事業拡大の研究に要する経費として 1,028 万 1 千円を、市スポーツ協会加盟団体が実施する競技人口拡大、競技の普及・振興、運営基盤強化、競技力向上のための事業への支援として、スポーツ協会負担金 3,703 万 9 千円を、障害者のスポーツ参加への機会拡大と障害者スポーツの理解促進のため、NAGANOパラスポーツデーなどのパラスポーツの大会やイベント等の開催に要する経費として 1,389 万円を計上いたしました。

また、スポーツ施設の整備・改修といたしまして、令和 10 年に長野県での開催が内定している第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会の競技会場になります、長野運動公園総合体育館、南長野運動公園フットボール場の施設整備などに要する経費として 17 億 6,500 万 4 千円を、アクアウイングの温水 2 次ポンプの更新など、オリンピック施設の老朽化した設備や機器の更新・改修などに要する経費として 2 億 2,788 万円を、旧茶臼山市民プールの後利用として、(仮称)長野市営茶臼山スケートパークの整備に要する経費として 691 万 4 千円を、市民が散歩やジョギング、ランニング練習等に利用している市道 798 号線のランニング仕様舗装整備に要する経費として 5,852 万円を、社会体育館の長寿命化改修を見据えた実施設計などに要する経費として 1,470 万円を計上いたしました。

「スポーツを通じた交流拡大の推進」につきましては、スポーツツーリズム・合宿誘致戦略策定に向けた調査・研究を行うための経費として 1,760 万円を、プロスポーツチームを活用した地域活性化施策策定に向けた調査・研究を行うための経費として 3,740 万円を、大規模スポーツ施設等の今後の利活用方針策定に向けた調査・研究を行うための経費として 5,500 万円を、本市をホームタウンとする地域密着型プロスポーツチームが、ホームアリーナの高機能化を進めるために交付する負担金に要する経費として 5 億円を、「ホームタウンNAGANOまちづくり連携推進ビジョン」を推進するため、プロスポーツチームとの連携事業に要する経費として 1,014 万 6 千円を、オリンピック施設等を活用した国際大会や全国大会

など大規模な競技大会を誘致・開催するための負担金などに要する経費として5,309万円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

真島総合スポーツアリーナ長寿命化改修工事設計業務委託事業費として、令和7年度に限度額1億6,244万6千円の設定を、南長野運動公園フットボール場外整備事業費として、令和7年度から令和9年度まで限度額29億8,926万3千円の設定を、長野運動公園北側道路改良事業費として、令和7年度で1億1,000万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、文化スポーツ振興部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 農林部長議案概要説明

農林部及び農業委員会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

農林部及び農業委員会関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、24億1,378万3千円でございます。

第6款 農林業費 23億4,378万3千円は、農林業の振興及び農業生産基盤の整備並びに農業委員会に要する経費を計上したものでございます。

第11款 災害復旧費 2億5,250万円のうち、農林部所管分は7,000万円を計上いたしました。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

新たな果樹品目として栽培の選択肢を広げるため、ヘーゼルナッツの振興を図ります。試験ほ場による栽培や苗木の補助に要する経費として1,522万円を計上いたしました。

地域リーダーの育成、農地の遊休荒廃化の防止を図るため、農業機械導入支援に要する経費として2,843万7千円を計上いたしました。

売れる農業推進事業につきましては、トップセールスをはじめ、本市産農産物等のPRを行うとともに、販売促進や消費拡大につながる取組に要する経費として2,704万3千円を計上いたしました。

果樹栽培につきましては、作業の効率化、多収化につながる新しい栽培技術等の導入や新品種への転換の支援、また、県やJAが振興する果樹の苗木導入の支援に要する経費として970万円を計上いたしました。

また、ワイン用ぶどうの産地形成を図り、原料ぶどうの安定確保を図るため、苗の購入や棚の設置費用の支援に要する経費として、230万2千円を計上いたしました。

スマート農業の推進につきましては、IoT技術を活用したデータ駆動型農業の実証実験やスマート農業用機械の購入等の支援に要する経費として1,117万円を計上いたしました。

農福連携の推進につきましては、農業分野の担い手不足の中、働き手の確保と福祉分野の就労機会のマッチング支援など、双方の課題解決に取り組む経費として298万6千円を計上いたしました。

担い手の確保・育成対策につきましては、新規就農者の経営確立を支援する「農業次世代人材投資事業」及びその後継事業である「新規就農者育成総合対策」に要する経費として5,310万円を、農業経営者の経営発展を支援する「経営継承・発展支援事業」に要する経費として100万円を計上いたしました。

また、転入又は退職等をして認定農業者の親元に就農する者を支援する「親元就農者支援事業」に要する経費として1,920万円を計上いたしました。

更に、本市での新規就農希望者に対し、市内農家の指導が受けられる「お試し農業体験」に要する経費として64万6千円を計上したほか、定年帰農者など多様な人材に研修機会を提供する農業研修センター管理運営事業に要する経費として1,160万1千円を計上いたしました。

農地の有効利用につきましては、人・農地プランに掲げた認定農業者などの担い手へ農地の集積を促進するため、農地の借り手に対する農地流動化助成金として501万4千円を計上いたしました。

戸隠農村環境改善センターにつきましては、長寿命化工事に要する経費として4,538万4千円を計上いたしました。

東日本台風災害の復旧・復興につきましては、浸水エリア内の農地の荒廃化を防ぐため、被災地区の荒廃農地を優良農地に復元する取組を支援する経費として80万円を計上しました。

また、被害を受けた農業者の経営支援資金の融資を行う金融機関への利子補給に要する経費として39万3千円を計上いたしました。

農業生産基盤の整備につきましては、県が行う土地改良整備事業の負担金として、農地中間管理機構関連農地整備、農村地域防災減災、かんがい排水、畑地帯総合土地改良、湛水防除、ため池総合整備の6事業・10地区に要する経費として1億279万1千円を計上いたしました。

県補・土地改良につきましては、北八幡川の地蔵橋から下流の事業区間150メートルのうち、残りの区間約49メートルについては、令和5年度と

令和6年度で債務負担により実施しており、令和6年度は令和5年度に不足した国の補助金を財源とした工事に要する経費として6,504万円を計上いたしました。加えて、地蔵橋上流から北八幡雨水調整池までの未改修区間のうち、兩岸の高さが異なる箇所の高さを合わせる胸壁嵩上げ工事に要する経費として2,000万円を計上いたしました。

土地改良農地防災事業につきましては、用水路の安全柵設置、ため池のしゅんせつ浚渫等の防災事業に要する経費として3,440万円を計上いたしました。

また、市単独の土地改良事業につきましては、各地区から要望いただいております農道、水路等の改良・改修に要する経費として1億4,720万3千円を計上いたしました。

このほか、土地改良区等が行う水路改修などの土地改良事業等を支援する経費として4,553万5千円を計上いたしました。

排水機場整備につきましては、浅川排水機場ほか3か所の設備の更新及び整備等に要する経費として2,867万9千円を計上いたしました。

林業振興につきましては、市営林の間伐及び除伐等に要する経費として2,163万2千円を計上したほか、林道等の改良や舗装など林業基盤整備に要する経費として、3,903万8千円、林道に架かる橋りょう、トンネルの計画的な長寿命化のため、現況調査・補修設計業務委託のほか、改良工事に要する経費として5,150万円を計上いたしました。

森林環境譲与税を活用した事業につきましては、林業事業者と協力して実施する所有者や森林の状況等の調査に要する経費として1,539万3千円、森林整備の推進と森林資源の有効活用を図るための間伐等に要する経費として4,686万3千円、林業従事者の確保・育成を図る「フォレストワーカー育成・推進事業」に要する経費として2,160万円、ライフライン等への倒木による被害を未然に防ぐための伐採などに要する経費として500万円、スマート林業を推進するための経費として200万円、木材利用の普及を進めるために要する経費700万円、ブッシュクラフトなど森林とのふれあい体験や木育プロジェクトに要する経費として1,825万1千円、林道の通行の安全を確保し、事故の防止を図るために要する経費として2,000万円を計上いた



しました。

また、松くい虫被害対策につきましては、処理区域の拡大により被害木の伐倒駆除を推進し、松くい虫被害のまん延の防止を図るために要する経費として、4,301万5千円を計上いたしました。

野生鳥獣による農林業被害対策につきましては、駆除・個体数調整や電気柵の設置など、市内23の有害鳥獣対策協議会等の支援に要する経費として7,654万5千円を計上いたしました。

また、野生鳥獣の計画的な保護管理と、危険獣対策、野生獣の出没を防ぐ緩衝帯整備等の環境整備対策に要する経費として1,215万9千円を計上いたしました。

長野市ジビエ加工センターにつきましては、施設運営費として3,415万4千円を計上いたしました。さらに、ジビエ加工センターで製造されたジビエの普及と販売を促進するための経費として380万円を計上いたしました。

農業委員会につきましては、農業委員会等に関する法律に基づき、農地法等に係る業務に要する経費として5,305万8千円、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進など、農地利用最適化の推進に要する経費として、1,351万9千円を計上いたしました。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

次に、条例議案につきましては、廃止1件でございます。

議案第40号 長野市林業者宿泊施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきましては、林業者宿泊施設（グリーンハイツ松原）の用途を廃止するため、廃止するものでございます。

以上、農林部及び農業委員会関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 建設部長議案概要説明

建設部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

建設部関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は156億7,914万9千円でございます。

内訳は、第8款 土木費 187億9,744万円のうち、154億9,664万9千円、第11款 災害復旧費 2億5,250万円のうち、1億8,250万円でございます。

また、駐車場事業特別会計といたしまして、1億4,380万円を計上いたしました。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

道路事業につきましては、円滑な道路交通ネットワークを構成する幹線道路、並びに日常生活を支える生活道路の機能性や利便性を高め、快適で利用しやすい「みちづくり」を推進します。また、歩道整備、通学路整備、自転車通行環境整備、交差点改良及び道路防災事業等により、安全で安心な生活環境の確保を図ってまいります。

主な事業といたしましては、幹線道路網並びに生活道路を整備する道路新設改良事業として、「若穂スマートインター整備事業」や「古牧朝陽線改良事業」などの事業に、15億1,265万2千円を計上いたしました。このうち、「若穂スマートインター整備事業」につきましては、プロジェクト事業の必須特別枠として5億1,690万円を計上しております。

交通安全対策としまして、市街地では歩道整備や交差点改良、中山間地域では道路防災など、交通安全施設等整備事業に、8億3,597万円を計上いたしました。このうち、道路防災につきましては、本市の道路防災計画に基づく法面对策及び降雪時の安全対策として5億5,337万円を計上しております。

通学路の交通安全対策を重点的に実施する通学路整備事業につきましては、3,210万円を計上いたしました。

また、「東日本台風災害からの復興事業」の復興道路事業につきましては、歩行空間整備事業及び道路新設改良事業から2,603万円を計上しております。

河川事業につきましては、都市化の進展や近年の集中豪雨などの異常気象に伴い発生している、浸水被害の軽減を図るため、河川・雨水<sup>きよ</sup>渠の整備、雨水調整池の設置を進めるとともに、内水被害を未然に防止するため、排水機場の整備並びに適正な維持管理を図ってまいります。

併せて、流域全体のあらゆる関係者が協働し、水害を軽減させる「流域治水」への取組として、個人住宅や事務所などへの「雨水貯留・浸透施設」設置助成制度や「既存ため池の低水位管理」の継続実施に加え、地域、教育機関、行政が協働で調査・研究を行うことを目的として、昨年度、設立した「ながの治水対策研究会」を通じて、市民の治水に対する意識高揚を図りながら、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を引き続き推進してまいります。

主な事業といたしましては、信濃川水系緊急治水対策事業として「長沼地区への河川防災ステーション整備」、排水路及び雨水貯留施設整備として「東篠ノ井地区排水路整備」松代地区の「温泉団地ポンプ場施設改修」や長沼・柳原・豊野地区及び長野運動公園における雨水調整池の整備を進めるとともに、個人の住宅などに貯留施設を設置していただく、雨水貯留・浸透施設 設置制度の普及促進に取り組んでまいります。

また、中山間地域では、災害を未然に防止するために必要な調査及び地すべりや危険溪流対策等の傾斜地保全対策事業を進めてまいります。

これらの河川事業に要する経費として25億3,817万6千円を計上いたしました。

道路及び河川・水路施設の維持管理につきましては、構造物の劣化が比較的小さな段階で補修を行う「予防保全型」による維持管理を推進し、構造物の長寿命化を図る事で維持修繕費用の縮減及び平準化を図ってまいります。

主な事業といたしまして、橋りょう及び（ロックシェッドなどの）道路付属施設の長寿命化修繕事業の工事費や点検費などとして2億1,490万円、舗装修繕事業として6億6,400万円を計上いたしました。

また、令和元年東日本台風により大規模な浸水被害が発生したことを受け創設された「緊急<sup>しゅんせつ</sup>浚渫推進事業」を活用し、市が管理する普通河川等について<sup>しゅんせつ</sup>浚渫事業による浸水被害の軽減を図るための費用として2,960万円を計上いたしました。

このほか、道路除雪業務及び除雪機械の更新費など道路除雪事業として、7億6,955万5千円を計上いたしました。

市営住宅につきましては、「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、返目団地全面改善・建替事業を推進するとともに、市営住宅等の計画的修繕による長寿命化等の事業を進めてまいります。

このうち、返目団地全面改善・建替事業につきましては、住宅の長寿命化及び居住性等の向上を図るため、24-2号棟の全面改善工事費などに6億4,494万3千円を計上しました。

また、市営住宅等の管理運営及び住宅維持修繕事業として、老朽化した施設等の改修工事費などに要する経費として7億8,634万8千円を計上いたしました。

建築指導に関する業務につきましては、「建築物」やその集まりである「まち」が、安全で秩序をもって形成され、そして、魅力的で、誰もが使いやすいものとなるよう、法令に基づく許認可や諸制度を通じた指導や支援に取り組んでまいります。

このうち、住宅・建築物の耐震対策につきましては、能登半島地震を踏まえ、市内の住宅等の耐震化を促進するため、住宅耐震改修補助金及び特定建築物等耐震診断補助金の補助上限額を拡大したほか、木造戸建て住宅の無料耐震診断など、旧耐震基準の耐震化促進に要する経費として1億3,534万2千円を計上いたしました。

また、空き家対策の推進として、空き家ワンストップ相談会の開催に伴う報償費、空き家所有者等の調査に係る専門家団体への業務委託、危険な空き家の解体や解体跡地の利活用に対する補助金交付、所有者不明空き家の解消を図るために要する経費として3,536万2千円を計上いたしました。

このほか、暮らしを支える生活機能維持に向け、狭あい道路の拡幅整備に係る用地取得及び舗装等工事などに要する経費として1億4,182万2千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

市道鬼無里財又塔ノ越線改良事業費として、令和7年度に限度額6千万円の設定を、市道長沼135号線歩道設置用地取得事業費として、令和7年度から令和10年度までに限度額2,140万円の設定を、長沼雨水調整池

土木工事事業費として、令和7年度に限度額5億円の設定を、長沼雨水調整池電気機械工事事業費として、令和7年度に限度額4千万円の設定を、柳原雨水調整池土木工事事業費として、令和7年度に限度額2億7千万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第4号 令和6年度長野市駐車場事業特別会計予算につきましては、指定管理者により長野駅東口地下駐車場など3駐車場の管理運営を行うもので、管理費等に要する経費として1億4,380万円を計上いたしました。

次に、条例議案につきましては、一部改正1件でございます。

議案第31号 長野市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、「建築基準法」の一部改正により市が新たに行うこととされる同法に基づく認定の審査事務に係る手数料を徴収すること、並びに「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の名称が変更されることに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第48号 市道路線の認定及び変更につきましては、新たに2路線を認定し、2路線を変更するものでございます。

以上、建設部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 都市整備部長議案概要説明

都市整備部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

都市整備部関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第8款 土木費 187億9,744万円のうち33億79万1千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

都市計画では、人口減少や高齢化の更なる進展が見込まれる中、市内各地域の拠点に生活機能を集約、連携することで、地域拠点プラスネットワーク型の「コンパクトなまちづくり」を推進しております。

また、本市の都市交通の将来像を示し、道路や公共交通機関の利便性の向上を図るため、中央通り歩行者優先化や、丹波島橋周辺の渋滞対策などの課題検討を行う総合交通計画に関する経費として、761万7千円を計上いたしました。

街路事業につきましては、市街地の交通の円滑化及び地域の活性化や通学路の安全性向上を目的とする幹線道路網を整備するため、川中島幹線では、道路築造工事や用地取得などに要する経費として5億9,780万円、山王小柴見線では、道路改良工事や用地取得などに要する経費として1億3,825万7千円、七瀬居町線では、用地取得などに要する経費として3,033万2千円を計上いたしました。

公園緑化事業につきましては、市民が安らぎと潤いを実感できる緑化空間を整備し、良好な都市環境を形成するため、都市公園等の整備を進めてまいります。

そのうち、城山公園につきましては、ながのこども館のオープンに向けた館内の利用環境を整える経費等に2,650万9千円を計上いたしました。

そのほか、川中島古戦場史跡公園再整備事業につきましては、トイレ及び観光周遊拠点機能を有する複合施設建設に係る現地調査、概略設計の経費として500万円、「都市公園長寿命化計画」に基づき公園施設の更新等を行う公園施設長寿命化対策支援事業に要する経費として7,000万円を計上いたしました。

まちづくりの推進につきましては、中心市街地のにぎわいと活力の創出に向け、長野駅前B-1地区市街地再開発事業への補助金として1億4,548万円を計上し、当該事業を支援するほか、新田町交差点周辺のまちづくりを進めるため、基本計画等作成に要する経費として2,409万円を計上いたしました。

また、もんぜんぷら座の管理に要する経費として3億2,093万3千円を計上いたしました。

景観形成につきましては、条例や景観計画に基づいた本市にふさわしい風格と魅力のある景観を守り育てていくため、長野市景観賞の顕彰、ながの百景の追加募集を実施するなど、市民の景観に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、屋外広告物につきましては、条例やガイドラインに基づき、大きさや色彩等を指導するとともに、市民や観光客の安全を確保するため、適切な屋外広告物管理の指導や啓発を行ってまいります。

歴史的風致維持向上につきましては、地域固有の歴史や文化を生かしたまちづくりを推進するため、第二期となる歴史的風致維持向上計画に位置付けた各事業の進捗を図ってまいります。

また、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている戸隠地区における道路美装化及び電柱電線類移設に要する経費として、8,789万8千円を計上いたしました。

土地区画整理事業につきましては、セントラルスクウェアの管理運営に要する経費として3,120万2千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

川中島幹線道路築造事業費として、令和7年度に限度額9,000万円の設定をお願いするものでございます。

以上、都市整備部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 会計局長議案概要説明

会計局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

会計局関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第2款 総務費 173億9,754万3千円のうち、1億7,108万4千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

会計事務につきましては、公金の振込みに対し令和6年10月から内国為替制度運営費が適用となることから、新たに公金の振込手数料として、6,177万5千円を計上いたしました。そのほか、支出命令等の審査、公金の適正、確実な出納・保管・運用、トータル収納サービスを利用したコンビニ納付・ペイジー納付などの運用、統一的な基準による財務書類の作成及び庁内共通の備品等を購入するための経費など1億122万円を計上いたしました。

工事検査につきましては、工事目的物が関係法令及び長野市契約規則等に基づき、施工されているかを検査する請負工事のしゅん工検査及び優良工事表彰などの経費として808万9千円を計上いたしました。

以上、会計局関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。



## 消防局長議案概要説明

消防局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

消防局関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第9款 消防費 58億488万円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

高機能消防指令情報システム整備につきましては、生命等に係る重要な119番通報を受ける基幹設備である高機能消防指令情報システムを、安定稼働を維持するために全面更新するとともに、須坂市消防本部との指令業務の共同運用により消防体制の強化を図るための経費として、5億5,209万3千円を計上いたしました。

救急業務関係につきましては、年間2万3千件を超える救急需要に対応するとともに、救命率の向上や後遺症の軽減を図るため、救急救命士の養成と各種研修及び救命処置に必要な資器材の整備により、救急業務の質の向上を図るための経費として2,305万7千円を計上いたしました。

消防車両整備につきましては、大規模・特殊化する各種災害への対応力の強化や救急需要の増大に対応し安定した消防業務を遂行するため、屈折はしご車のオーバーホールと消防・救急車両4台を更新し、より高度な消防活動を遂行するための経費として、2億680万円を計上いたしました。

鶴賀消防署増隊対応事業につきましては、市街地を管轄する鶴賀消防署の救急需要が増加していることから、鶴賀消防署の救急隊を1隊増隊することで迅速・的確な救急サービスを維持するため、増隊に伴う執務スペースの確保や改修工事を行うための経費として、3,769万3千円を計上いたしました。

消防団装備関係につきましては、災害対応時の機動力の向上を図るため、小型動力消防ポンプ付き積載車と小型動力消防ポンプ各7台を更新するための経費として、5,467万円を計上いたしました。

消防庁舎整備につきましては、長野市公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、建築から20年を経過します消防局庁舎について、持続可能な防災拠点として、安定した庁舎設備環境を維持するための長寿命化改修工事を行うための経費として、2億1,600万2千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

高機能消防指令情報システム整備事業費のうち、システム更新整備費として、令和7年度に限度額17億4,595万1千円の設定をお願いするものでございます。

次に、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第42号 長野市消防団員の定員及び任用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の定員を見直すことに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第46号 長野市及び須坂市消防指令事務協議会の設置につきましては、長野市及び須坂市において消防指令事務を共同して管理し、及び執行するため、地方自治法の規定により規約を定め、協議会を設置することについて、議会の議決を求めるものです。

以上、消防局関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 教育長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、教育委員会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

教育委員会関係の令和6年度一般会計予算でございますが、歳出予算は、第10款 教育費 192億9,272万9千円のうち142億8,020万4千円でございます。

このうち、主な施策につきまして、一部、副市長の説明と重複いたしますが、御説明申し上げます。

まず、「将来を担う子どもたちの成長に向けた取組」に関する施策では、毎年増加傾向にある不登校児童生徒の支援につきまして、学校以外の安心な居場所を確保するため、旧七二会小学校笹平分校を活用して、教育支援センター「SaSaLAND」を令和6年4月にオープンします。改修や運営等に要する経費として1億2,006万4千円を計上いたしました。

また、長野県から不登校や不適応に対応するための加配教員が配置されていない、かつ、不登校児童の多い小学校4校に対して、学校内において落ち着いた空間で学習や生活ができる校内教育支援センターを担当する支援員を専門に配置し、学校には登校できるものの教室に入れない、もしくは入りづらいと感じる児童の学びの場を整えてまいります。これらに要する経費として840万6千円を計上いたしました。

このほか、フリースクール等の民間施設へ通っている不登校児童生徒保護者に対して利用料の助成を行い、経済的負担を軽減することで学校以外の多様な学びの場の選択肢を確保できるように支援します。これらに要する経費として93万6千円を計上いたしました。

第3次長野市教育振興基本計画の学校教育分野を推進していく際の共通理念とその実施計画である「しなのきプランⅡ」では、新たな調査「しなのき Finder」を導入し、【子どもを観る・子どもの声を聴く・子どもと対話する】ことを通して、一人一人に適した環境づくりや、教育活動の工夫や授業改善を推進し、全ての子どもたちの【自学自習の資質能力】の伸張を支援してまいります。そのための経費として、1,029万5千円を計上いたしました。

「ナガノスーパーサイエンス プロジェクト」につきましては、大学や企業等と連携し、教育課程の枠にとらわれない、子どもたちが科学に興味を持ち、わくわくするような講座やイベント等を開催するとともに、理科教育センター等を活用した授業研究や教職員研修の充実を図ってまいります。令和6年度は、専門性の高い講座やサイエンスキャンプ等新たな企画を追加し、これらに要する経費として、1,220万5千円を計上いたしました。

次に、東日本台風災害からの復興関係では、被災した豊野公民館につきましては、公民館機能と防災機能を備えた、(仮称)豊野防災交流センターとして本年8月のオープンに向けて整備を進めております。本体工事、外構工事、豊野公民館解体工事などに要する経費として4億6,662万9千円を計上いたしました。

物価高騰対策関係では、学校給食において物価高騰に直面する保護者に追加負担を求めることなく、これまでどおりの栄養バランスや質・量を保った給食を安定的に提供できるよう、食材費の高騰分を公費で賄うための費用として1億4,073万5千円を計上いたしました。

いじめ問題への対応につきましては、家庭・地域の理解や協力を得ながら未然防止・早期発見に取り組むとともに、いじめ事案が発生したときは、弁護士や医療、心理、福祉などの専門家を派遣し、学校と連携しながら早期解決に向け取り組んでまいります。これらに要する経費として103万7千円を計上いたしました。

一人ひとりを大切にした教育を推進するため、様々な特性を持った児童生徒の支援といたしまして、特別支援教育支援員の配置の充実を図るなど、学習上や生活上において必要な支援を行うため、2億6,199万7千円を計上いたしました。

「長野市版 新しい水泳学習」につきましては、実施校を16校に拡大するとともに、全市的な視点からプール施設の状況等を見据え、移行する学校を選定してまいります。

部活動指導員につきましては、子どもたちに専門的な指導ができることに加え、教員の働き方改革推進にも資することから、これまでの16人から来年度は32人に増員するとともに、教員の顧問を置かずに指導にあたるよう指導員の時間数を確保いたします。これらに要する経費として、

7,300万5千円を計上いたしました。

本格的な少子・人口減少社会を迎えている中、「活力ある学校づくり」につきましては、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき課題解決を図るため、連携推進ディレクターを引き続き配置し、検討委員会から示された「審議のまとめ（答申）」の具現化に向けた取組を進めてまいります。これらに要する経費として1,463万4千円を計上いたしました。

学校施設の長寿命化改修につきましては、ライフサイクルコストを抑制するとともに、多様な学習環境に対応できる施設の整備と省エネルギー化・バリアフリー化を進めてまいります。学校施設長寿命化に係る耐力度調査、実施設計及び改修工事などに要する経費として34億5,817万6千円を計上いたしました。

学校保健の充実につきましては、児童生徒の健康の保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づく健康診断などに要する経費として3,215万5千円を計上いたしました。

市立長野高等学校につきましては、今後も総合学科の特色を生かしながら、市立長野中学校との緊密な連携を図り、学びの連続性を大切にしたい取組を進めてまいります。これらに要する経費として、5億4,984万3千円を計上いたしました。

市立公民館、交流センターにつきましては、各地区の生涯学習の推進や地域づくりの拠点施設として、身近な場所で学習機会を提供しながら人づくり・地域づくりを行ってまいります。これらに要する経費として、4億6,469万1千円を計上いたしました。

また、施設の長寿命化改修として、「ノルテながの」の空調設備改修工事に要する経費として8,898万7千円、芋井支所庁舎の整備として芋井公民館の機能を集約し、「芋井総合市民センター」として現在地へ一体的な整備を図るため、用地造成工事、杭地業工事などに要する経費として6,883万5千円を計上いたしました。

市立図書館につきましては、「市民に親しみを持って利用される図書館」を目指し、蔵書の充実、創意工夫による図書館サービスの充実に要する経費として、4億2,381万7千円を計上いたしました。

文化財の保存・継承・活用につきましては、史跡「松代城跡」保存整備に要する経費として9,308万3千円、史跡「大室古墳群」保存整備に要する経費として2,127万7千円を計上いたしました。

戸隠伝統的建造物群保存地区におきましては、歴史的町並みを保存するため、所有者が実施する修理・修景事業への補助金交付及び防災対策事業に要する経費として1億2,263万円を計上いたしました。

また、本年5月に長野市で開催する、令和6年度全国伝統的建造物群保存地区協議会総会の開催市負担金として600万円を計上いたしました。

市立博物館につきましては、歴史・民俗・地質・天文等、各分野の調査・研究を行い、特別展、企画展等を開催するための経費として1,593万1千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定について御説明申し上げます。

芋井総合市民センター建設事業費のうち、公民館分として、令和7年度に限度額5億5,830万1千円の設定を、岡学園専修学校校舎建設事業補助金として、令和7年度から令和8年度まで限度額666万6千円の設定を、松代城跡保存整備事業に伴う埋設管移転補償費として、令和7年度に限度額4,160万1千円の設定を、牧之島城跡三の丸木橋設置事業費として、令和7年度に限度額921万6千円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

次に、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第27号 長野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校薬剤師に係る報酬額を見直すこと及び学校の産業医に係る報酬額を定めることに伴い、改正するものでございます。

議案第 30 号 子どもたちの国際教育のための倉石忠雄基金条例を廃止する  
条例につきましては、同基金の残金の消化に伴い基金及び条例を廃止する  
ものでございます。

以上、教育委員会関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げました。  
何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 上下水道事業管理者議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、上下水道局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、議案第 13 号 令和 6 年度長野市水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

人口減少に伴う長期的な水需要の減少傾向が続くものと見込まれる中、将来にわたって水道水の安定供給と健全経営を継続できるよう、「長野市水道事業経営戦略」に基づき、水道事業経営を進めてまいります。

令和 6 年度は、効率的な維持管理と水質の向上に努めるとともに、能登半島地震の被災地では、大規模な断水が続いているところがございますが、引き続き老朽管等の更新や、基幹施設等の耐震化に着実に取り組んでいくほか、犀川浄水場地下水源利用の拡大に向け、既存施設の更生・更新工事等を進めてまいります

また、有機フッ素化合物が検出されている川合新田水源において、安全性を担保した効果的な取水方法等の検討を引き続き行うほか、上田長野地域の広域化への取組として、令和 6 年 4 月以降に長野県、上田市、千曲市、坂城町と任意協議会を設立し、広域化について更なる検討、協議を進めてまいります。

そのほか、照明の LED 化や最新のポンプ設備などの導入によりエネルギー効率の向上を図るとともに、川合新田水源に太陽光発電設備を設置し施設の運転に必要な電力の一部を賄うなど、脱炭素化への取組も進めてまいります。

水道事業会計の予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計額 131 億 5,060 万円で、前年度当初予算額に対し、2 億 1,490 万円、1.7 パーセントの増でございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益 71 億 7,670 万円、水道事業費用 65 億 1,690 万円でございます。

収入の主なものとしたしましては、営業収益に水道料金収入 64 億 6,972 万 3 千円を計上いたしました。業務の予定量としては、年間総給水



量を 3,199 万 4 千立方メートルと見込んでおります。

また、営業外収益に一般会計からの繰入金 1 億 873 万 4 千円、長期前受金戻入 4 億 5,713 万 5 千円を計上いたしました。

支出では、浄水施設や配水・給水施設等の維持管理費及び減価償却費など営業費用 59 億 4,564 万 2 千円、企業債の支払利息など営業外費用 5 億 7,125 万 8 千円を計上いたしました。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入 19 億 2,660 万円、資本的支出 66 億 3,370 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、企業債 12 億 7,480 万円、工事負担金 2 億 3,209 万 9 千円、一般会計からの繰入金 3 億 7,166 万 6 千円を計上いたしました。

支出では、建設改良費に 48 億 6,267 万 5 千円を計上いたしました。

主な事業といたしまして、老朽管解消事業として、耐震管への更新等に 19 億 6,205 万 7 千円を計上したほか、浄水場整備事業 9 億 5,138 万 1 千円、送配給水施設整備事業 5 億 5,336 万 4 千円、道路や下水道工事に伴う配水管移設など他事業関連送配水管布設替等事業 5 億 6,505 万 6 千円でございます。

また、企業債の元金償還金として 17 億 7,102 万 5 千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為につきましては、料金徴収事務委託事業費として、令和 7 年度から 11 年度までに限度額 6 億 2,590 万円など、5 件の設定をお願いするものでございます。

次に、議案第 14 号 令和 6 年度長野市下水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

人口減少期を迎え、今後も使用料収入の減少が見込まれる一方、事業初期に整備された施設が標準耐用年数を超え、今後老朽化が進むことから、「長野市下水道事業経営戦略」に基づき、維持管理や改築更新を計画的に実施してまいります。

令和 6 年度は、引き続き東部終末処理場の改築更新及び耐水化を進めるとともに、老朽化した管きよ、マンホール蓋及び陶管製取付管の計画的な更新を進め、耐震性を高めてまいります。

また、新たに下水道マンホール蓋を市や企業等の広告媒体とすることで、施設維持管理の自主財源の確保や、地域経済の活性化、施策の啓発などに活用してまいります。

雨水渠<sup>きよ</sup>や雨水調整池整備については、過去の浸水箇所や整備効果を踏まえ、優先度の高い地域を中心に重点的・集中的に取り組むほか、雨水ポンプ場の改築・更新及び耐水化を実施してまいります。

また、これからの雨水対策の指針である「長野市雨水管理総合計画」の策定に着手し、気候変動による降雨量の増加や洪水発生頻度の変化にも考慮した計画的な雨水対策に取り組んでまいります。

下水道事業の予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計額262億3,120万円で、前年度当初予算額に対し、12億5,840万円、5.0パーセントの増でございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、下水道事業収益 144 億 1,520 万円、下水道事業費用 133 億 7,070 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、営業収益に下水道使用料収入 77 億 2,261 万 7 千円を計上いたしました。業務の予定量としては、年間総排水量を 4,160 万 4 千立方メートルと見込んでおります。

また、営業外収益に一般会計からの繰入金 28 億 5,180 万 4 千円、長期前受金戻入 32 億 5,471 万 5 千円を計上いたしました。

支出では、管路や処理場等の維持管理費及び減価償却費など営業費用 114 億 1,636 万 4 千円、企業債の支払利息など営業外費用 14 億 1,340 万 8 千円、令和元年東日本台風による災害損失として特別損失 5 億 4,092 万 8 千円を計上いたしました。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入 67 億 1,610 万円、資本的支出 128 億 6,050 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、企業債 36 億 1,790 万円、国庫補助金 16 億 7,705 万 5 千円、一般会計からの繰入金 12 億 6,899 万 6 千円を計上いたしました。

支出の主なものといたしましては、建設改良費に 64 億 5,494 万 8 千円を計上いたしました。

主な事業といたしまして、汚水管路の整備や老朽管解消、雨水渠<sup>きよ</sup>の整備、処理場の改築・更新や、東部浄化センターの耐水化に要する経費として、公共下水道事業費 36 億 6,558 万 6 千円、流域関連公共下水道事業費 14 億 2,626 万 7 千円、特定環境保全公共下水道事業費 3 億 5,815 万 4 千円でございます。

また、企業債の元金償還金として 64 億 45 万 2 千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為につきましては、料金徴収事務委託事業費として、令和 7 年度から 11 年度までに限度額 8 億 7,780 万円など、9 件の設定をお願いするものでございます。

以上、上下水道局関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げました。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。